



◇**県外企業対象** **弘前市の視察**にご活用ください！

進出検討企業視察旅費助成金

県外企業が弘前市への進出を検討し、実施する視察・現地調査に係る**旅費の一部を支援**します。

《対象企業》

- ・青森県外の企業であり、市の誘致認定基準に該当する業種（製造業、情報通信業等）であること。
- ・**事前**に協議会と視察内容について協議していること。
- ・**人材確保又は事業所開設候補物件に関する情報収集を行うこと。**

《補助対象経費及び補助金額》

当市への視察に係る**旅費の実支出額の合計額の2分の1**
(上限額：1社当たり**50,000円**、1人当たり**25,000円**)

《支出の制限等》

- ・1社につき、**年度内1回まで**申請可能。

《申請方法等》

- ・**視察実施前**に視察行程等を協議会で確認する必要がありますので、事前に下記担当までご連絡ください。
- ・ご連絡をいただいた際に申請様式をお渡しします。
- ・視察実施後、**領収書等を確認のうえ、精算払い**になります。

問い合わせ先 弘前市企業誘致推進協議会事務局 兼平
(弘前市 商工部 産業育成課内)

[TEL] 0172-32-8106(直通)

[FAX] 0172-35-1105

[MAIL] sangyo@city.hirosaki.lg.jp